



## DVD：LGBTを知ろう

考えよう！ハラスメントvol.2

解説：三木 啓子

### 多様な性を知り，組織の力につなげる研修用DVD

小川 真知子

男女雇用機会均等法のセクハラ指針が、1月に改正されたのをご存じの方も多と思います。「被害を受けた者の性的指向又は性自認にかかわらず、当該者に対する職場におけるセクシュアルハラスメントも、本指針の対象になる」と追記されました。

このDVDは「性的指向又は性自認」の基本的知識と職場のハラスメント対策について詳しく解説する、まさに時宜にかなった作品です。

長年ハラスメント防止に取り組み、相談も多数寄せられるアトリエエム(株)が製作したもので「セクシュアリティ（性的なこと）にかかわることは人権でありハラスメントは許さない」という職場のルールづくりが大切であると語りかけています。

性的指向や性自認にかかわる重要なことばである、LGBTということばを初めて聞く人にもわかるように構成され、職場や教育現場での研修に最適です。私も商工会議所でのハラスメント防止講座や社会教育の人権研修で使わせていただきましたが、正確な知識を初めて知ったという方が多く好評でした。

DVDでは、まず多様な性を理解するための「性の四つの概念」として、①身体の性別（生物的にオスかメスか）、②性自認（自分の性別をどう認識しているか）、③社会的な性別（その社会があたりまえと考えている男女の特徴、

服装などの表現としての性別）、④性的指向（異性、同性、両性の誰を好きになるか、性的に魅かれるか）を整理しています。

次にLGBTとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字で、L・G・Bは④性的指向、Tは②性自認に関わることをおさえた上で「レズ、ホモ、オカマ」は侮蔑的なことばなので使わないようにと指摘、さらに行政、企業、教育現場の現状や国際社会の取り組み、LGBT支援をすすめている日本企業の実例、福利厚生整備や社内ルールづくりの紹介など多彩な内容になっています。

制度が変われば意識も変わります。セクハラ指針の改正によって、LGBTなど性的マイノリティの職場での人権を話題にする好機がようやく到来しました。2011年国連人権理事会は、性的指向と性自認に関する人権保障への取り組みを決議しています。日本の企業では「性的マイノリティの権利は人権である」という認識はまだ一般的ではないですが、ダイバーシティ経営という観点からも女性や外国籍、障害をもつ社員の活躍推進と同じように、LGBTの人権に配慮した職場づくりが求められます。

いくつかの統計から日本の人口の3～10%が性的マイノリティであると言われています。これは日本に住む左利きの人やAB型血液の割合に近い数字です。10人



解説：三木 啓子

製作・著作：アトリエエム株式会社  
2016年 20分（日本語字幕付き） 定価  
20,000円＋税

の従業員がいれば1人はLGBTの当事者である可能性があります。当事者だと言えなくて職場の人とコミュニケーションの壁ができたり、うつになったり、転職を繰り返す人もいます。

いろんな人がいることが組織の力になります。優秀な人材を確保するためにも、ハラスメントのない誰もが働きやすい職場にするためにも、LGBTについて正しく知る必要があると考えさせられるDVDです。

おがわ まちこ  
NPO法人SEAN 理事長